

【ポイント】

- 先ほど、チラウ (Chilaw) 周辺に外出禁止令が発出されました (期限は明 13 日朝 6 時まで)。周辺にいらっしゃる方は外出を控えてください。

【本文】

1 先ほど、チラウ (Chilaw) 警察管区を対象に明 13 日朝 6 時までを期限とした外出禁止令が発出されました。チラウ周辺にいらっしゃる邦人の皆様におかれましては、外出禁止令の時間帯は、外出を控えて下さい。また、その他の方も、同地域へのアクセスは控えてください。

2 それ以外の地域については、外出禁止令は、発出されておりませんが、非常事態宣言は発令されたままです。引き続き慎重に行動してください。また、スリランカ側の発表に注意するとともに、ニュース等で関連情報の収集に努めてください。

【注意】スリランカの危険情報のレベル 2 (不要不急の渡航は止めてください) への引き上げ (4 月 26 日付)

日本などからスリランカ訪問を予定されている方がおりましたら、以下の URL をご参照の上、周知いただければ幸いです。

●外務省海外安全ホームページ

(PC) ==>

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2019T040.html

(携帯) ==> http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2019T040.html

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号 94) 11-269-3831

メール：ryoujivisa@co.mofa.go.jp